



## 日東富士製粉<2003>、増田製粉所<2008>をTOBにより完全子会社化



日東富士製粉は、持ち分法適用関連会社である増田製粉所の株式を追加取得し完全子会社化することを決めた。現在30.71%を所有しているが、TOB（株式公開買い付け）を実施し、残りの全株式取得を目指す。買付代金は約30億3500万円。TOBが成立すれば、増田製粉所の東証2部上場は廃止となる見込み。

日東富士製粉は2009年、増田製粉所の筆頭株主となり、生産、開発、販売、物流の各分野での連携を進めてきた。しかし、人口減少が本格化する中、業界の競争が一段と激化することが予想されていることから、両社の技術を融合し高品質の商品を開発・拡販することが必要と判断した。また、日東富士製粉は親会社の三菱商事グループのバリューチェーンを最大限活用し、増田製粉所の経営基盤の強化を進める。

買付価格は1株4805円で、公表前営業日の終値3650円に対して31.64%のプレミアムを加えた。買付予定数は63万1641株で、下限は32万7800株（所有割合35.96%）。買付期間は2017年11月13日から12月25日まで。決済の開始日は12月29日。